

は り や ま と し あ き  
**春山敏明**市議会報告

# パッチワークネット

NO.57 2016. 4. 1. (金)

赤坂町 6 5 - 4

TEL・FAX 2 4 - 0 3 7 4

E-mail haruyama@yomogi.jp

**新**ホームページのアドレス

toshiaki-haruyama.net



## 平成28年度予算

一般会計465億5千万円  
特別会計327億120万円



一般会計の規模は、合併後3番目であり、対前年度1億5,000万円の減、特別会計は9億4,100万円の増となる。水道事業会計は、収入が30億7,416万円、支出39億8,151万円。病院事業会計は、収入8億5,706万円、支出9億6,929万円となる。

市長からは、予算概要として「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な推進など人口減少の克服に挑戦するとともに、合併による交付税の特例措置終了に向けて、基礎的自治体に必要な施設の整備と長寿命化を進めるため編成した」との説明だった。詳しくは、佐野市ホームページをクリックしてみてください。以下、主な事業名と予算額です。尚、詳しい補助内容等は、それぞれの係のページを開いて調べるか、電話等でお問い合わせ下さい。

- ①(仮)葛生行政センター整備 3億2,711万円
- ②田沼庁舎新館改修 1億7,945万円
- ③女子大学生市内居住推進(家賃の一部補助)600万円
- ④奨学金返済助成(新たに市内に居住。一部補助)240万円
- ⑤天明鋳物づくり体験 49万円
- ⑥天明鋳物PR活用推進 349万円
- ⑦臨時福祉給付金給付 7,200万円
- ⑧年金生活者等支援臨時福祉給付金給付 5,100万円
- ⑨茂呂山老人福祉センター耐震補強 2,149万円
- ⑩民間子どもクラブ利用者負担軽減 1,080万円

- ⑪(仮)高萩・若宮統合保育園建設 9,409万円
- ⑫民間保育所施設整備支援 7,695万円
- ⑬田中正造記念日制定 220万円
- ⑭住宅用太陽光発電システム設置支援 419万円
- ⑮まちなか婚活推進 200万円
- ⑯まちなか地域おこし協力隊員設置 681万円
- ⑰(仮)堀田佐野城跡公園整備 3,591万円
- ⑱3世代同居・近居推進(市内への転入化策)750万円
- ⑲空き家活用推進(空き家バンク情報発信)37万円
- ⑳地域防災士育成(防災士資格取得への補助)61万円
- ㉑認定こども園施設整備支援 2億2,254万円
- ㉒いじめ問題対策(対策連絡協議会設置)16万円
- ㉓教育センター開設(閉校した吾妻中の改修)2,700万円
- ㉔田沼西地区小中一貫校整備 1億円
- ㉕中央公民館空調設備改修 2,316万円
- ㉖新葛生図書館開設(行政センターへの移転)2,990万円
- ㉗国際クリケット場整備(旧田沼高を整備して)872万円
- ㉘運動公園陸上競技場インフィールド改修 1,310万円

## いじめ問題対策連絡協議会条例を含む いじめ問題対策の三つの条例を制定

本市では、平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことより、いじめの防



止、いじめの早期発見及び、いじめへの対策の為の総合的かつ効果的な推進を図る基本的な方針を平成27年11月に決めました。このことにより、①として、校長会や子どもの育成機関、地域市民活動団体等の学識経験者や教育行政等の関係機関の代表者25名以内をもって、いじめ防止の連携・協議を図る「いじめ問題対策連絡協議会条例」を決めました。②として、弁護士、医師、心理又は福祉に関する専門家及び学識経験者5人以内で、教育委員会の諮問に応じ調査や意見を述べる等、いじめの防止等の為の対策に関する審議を行う委員会設置の為に「いじめ問題対策委員会条例」を定める。③として、法の規定により、市長の諮問に応じて「再調査」を行う5人以内をもって組織することを規定した条例を定める等、全市民・専門家等によって、いじめ撲滅の為に3条例を制定しました。

## こどもクラブ7カ所10クラブを開設！

平成 28 年 4 月 1 日より、小学生の保護者が、仕事等で放課後、家庭で子どもの面倒がみられないために、子どもを午後 6 時まで預けられる施設「子どもクラブ」を 7 カ所 10 クラブ増やし開設。更に、受入限度学年を 3 年生から 6 年生まで受入られる施設もあります。以下、開設クラブ名「佐野こどもクラブ」「天明こどもクラブ」「第 3 植野こどもクラブ」「第 4 植野こどもクラブ」「第 3 城北こどもクラブ」「第 4 城北こどもクラブ」「第 2 赤見こどもクラブ」「第 2 田沼こどもクラブ」「第 3 田沼こどもクラブ」「多田こどもクラブ」です。

## 指定地域密着型通所介護と 指定療養通所介護の事業規定を創設

本市では、要介護状態になっても住みなれた地域での生活が続けられ、地域の特性に応じたサービスが受けられることを目的として、平成 23 年の地域主権改革一括法制定により、介護保険法に基づく「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例」を平成 25 年 4 月に制定。この度、4 月から、この条例の一部を改正し「地域密着型通所介護」の章と「指定療養通所介護」の節を新設し、事業者における「方針・人員・設備・運営」等を細かく規定した条項を追加しました。詳しくは、介護保険課にお問い合わせ下さい。

## 道路幅員4m以下でも家は建つ！

これまでは、市街化調整区域内に家を建てる場合、都市計画法第 34 条 11 号許可にて、道路の幅員が 4 m 以上必要でした。この度、総合戦略「まち・ひと・しごと」において、様々な見直しが行われ、「自己の居住の用に供する一戸建ての住宅における開発行為の許可基準」が緩和され、建築基準法の道路であれば 4 m 以下でも可能となりました。詳しくは、都市計画課、或いは建築指導課にお問い合わせ下さい。

## 2 月定例議会：日程・審査結果等

開会日	2 月 26 日(金)午前 10 時	
上程案件数等	◎報告 3 件：市長の専決処分の説明 ◎平成 28 年度予算案関係議案 13 件：提案説明 ◎予算案関係以外の議案 44 件：提案説明	
本会議二日目(質疑、討論、表決、委員会付託)	3 月 1 日 午前 10 時	
◎報告 3 件：市長の専決処分「損害賠償の額の決定及び和解」	質疑なし	
◎平成 28 年度予算案関係議案：各会派代表	質疑者 6 名 予算審査特別委員会付託	
◎予算案関係以外の議案：質疑者 1 名	委員会付託	
一般質問	3 月 2 日 6 名 / 3 日 7 名 / 4 日 6 名	
建設常任委員会審査議案数	10 件	
開催日時	3 月 7 日(月) 午前 9 時	
委員会審査結果	全原案を可とした。	
厚生常任委員会審査議案数	14 件	
開催日時	3 月 7 日(月) 午後 1 時 30 分	
委員会審査結果	全原案を可とした。	
経済文教常任委員会審査議案数	7 件	
開催日時	3 月 8 日(火) 午前 9 時	
委員会審査結果	全原案を可とした。	
総務常任委員会審査議案数	12 件	
開催日	3 月 8 日(火) 午後 1 時 30 分	
委員会審査結果	全原案を可とした。	
予算審査特別委員会	開催日時・質疑者数	
一日目	3 月 11 日(金)午前 9 時	7 名
二 "	14 日(月)午前 9 時	7 名
三 "	15 日(火)午前 9 時	8 名
四 "	16 日(水)午前 9 時	5 名
最終日	3 月 22 日(金)午前 10 時	
◎各常任委員会の質疑・討論等の委員長報告		
◎討論：予算関係	7 名	予算外 1 名
◎全議案 56 件を可決		

※電子表決の様相 ⇒

